

平成28年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成28年7月26日（火） 午前10時03分から午前11時21分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 特別会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 福山 勝久 次長（管理担当） 島田 俊明 次長（指導担当） 松本 則之 次長（人権教育担当） 藤村 與史雄 次長（学校教育担当） 中村 康春 管理監兼こども未来課長 山元 正浩 教育総務課長 山寄 吉未 学校教育課長 岡根 富美代 社会教育課長 伴 統子 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 人権教育室長 廣岡 由美 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 中尾 亮次 甲南公民館長（公民館統括担当） 保井 晴美

教育総務課総務企画係長 林 英明
書記 歴史文化財課市史編さん室長 米田 実

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成28年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況について
(4) 平成28年度自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ」実施要項について

3. 協議事項

- (1) 議案第70号 水口西保育園再編検討協議会設置要綱の制定について
(2) 議案第71号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第20号 伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会委員の委嘱について)
(3) 議案第72号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第21号 山内学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)
(4) 議案第73号 甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
(5) 議案第74号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について
(6) 議案第75号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成28年第9回(8月定例)教育委員会について
- (2) 平成28年第6回教育委員会委員協議会について
- (3) 第10回甲賀市人権教育研究大会および人権教育連続セミナーの開催について

◎教育委員会会議

[開会 午前10時03分]

管理担当次長 皆様、おはようございます。

それでは、平成28年第8回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開催にあたりまして、7月は安全への思いを新たにする月でございますので、黙祷および市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立をお願いいたします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事におきまして、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることをお誓いし、黙祷をささげます。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしく願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長

皆さんおはようございます。開会に当り、一言ご挨拶申し上げます。7月7日は”七夕”でした。”ささの葉さらさらのきばにゆれる”誰もが子どもの頃、親しんだ歌です。美しい自然と歌詞で四季を綴ります。色々な願いを短冊に書いて、笹に吊ったものです。私もあの頃から約60年が経ちました。夢と現実は、と、ふと思うところであります。

さて、皆様方に於かれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。又本日は、大変お忙しいところ、第8回教育委員会定例会にご出席頂きまして誠に有難うございます。さて、あと4日で8月を迎えます。一学期も大過なく無事終了し、大変喜んでおります。夏休みに入りまして、児童や生徒達は、家庭、地域、部活にと、それぞれに楽しみと目標をもって充実した生活を送っていてくれるものと思っております。1カ月以上に及ぶ休暇は、子ども達にとりまして、非常に大切な期間であると思えます。家庭に於いては、家族、親子の愛情を充分注いでいただき、お手伝い等生きる力の”絆”作りに有意義な休暇となる事を願っています。又、野外活動や体験学習、地域での行事等、積極的に参加していただき、人間形成に取り組んでいただきたいと思います。長い休暇中の安全と健康を願うところです。そして7月31日は教育委員会にとりまして、決して忘れる事の出来ない日であります。”甲賀市青少年活動安全誓いのつどい”を迎えるに当り、あらためてお二人のご冥福をお祈り申し上げますと共に、安全管理に対する意識向上をより徹底していかねばならないと思えます。

さて、人間だれしもなかなか自分の非を認めようとしません。政治家、経営者、公務員、サラリーマンと、事件や話題のマスコミ報道が毎日の様にあります。人間は神様ではありません。一点、非のうちどころのない振舞など、とうてい望めない事であります。時には過ち、時には失敗もします。それはそれで、いいと思いますが、大切な事は、いついかなる時でも、その自分の非を素直に自覚して、これにいつでも殉ずるだけの強い覚悟を持っているという事です。昔の武士が潔かったというのも、自分の非をいたずらに抗弁することなく、非を非として認め、素直に我が身の出处進退をはかったからであります。それにしては、近頃の人間はあまりにも脆すぎます。修練が足りないというのか、躰が出来ていないというのか、素直に自分の非を認めないどころか、逆に何かと抗弁したがりです。そして出处進退を誤まり、身の置きどころを失います。とどのつまりが、自暴自棄になって自分も傷つき、他人も傷つけることになります。これでは繁栄も平和も幸福も望むことは出来ません。自分の非は自分で素直に認められるよう、日頃より充分に養っておく必要があると思います。又、もう1つ大切な言葉に”けじめ”という言葉がございます。何事に於いても”けじめ”が大切であります。私もお寺の総代になってからはよくお墓参りをし、先祖様に感謝する様になりました。そして特に朝晩お仏壇の前で手を合わす様になり、朝起きて顔を洗ったらすぐお仏壇にお参りし、線香を立てます。これが朝の”けじめ”です。又、夕方帰宅したら仏前で”チン”とたたき手を合わす、別に形にとらわれる事は必要な

いと思いますが、1日の”けじめ”はこんな態度から生まれて来るのでは、何事をするにも”けじめ”が一番大切で、けじめのない暮らしは、だらしがないと思います。暮らしがだらしないと働けないし、知恵も生まれえないし、又、物も失い易いです。常日頃から小さい事にも”しっかり”けじめ”をつけ、キチンとした心掛けを持ちたいものです。その為には何と言っても躰が大事です。平生からしっかりとした躰を身につけておかなければなりません。自分の身の為にも、世の中に迷惑をかけないためにも、お互い躰を身につけて”けじめ”のある暮らしを営みたいものであります。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認について、（1）平成28年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認についてでございます。会議録につきまして、事前に委員の皆様方に配付させていただいておりますので、一通りお目通しいただいたと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成28年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）7月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、教育長より報告をお願いいたします。

教育長 それでは、「資料2」に基づき、以下3件につき報告いたします。
まず、2日、6日の第1回再編検討協議会開催についてであります。

前回の定例会で議決いただきました再編検討協議会設置要綱に則り、伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会については13名、山内学区幼保・小中学校再編検討協議会については15名の委員の皆様にご委嘱状をお渡しするとともに、再編の是非も含めて私どもがお示しした再編計画にかかる課題の検討をいただきたいこと、そして、地域の皆様のご理解が得られる形での結論がいただけるようお願いいたしました。協議会の中での意見等については、本日の報告事項（2）で、後ほどご説明いたしますので、ここでは省略させていただきます。

次に、4日開催の学校経営等協議会。今学期最後の協議会となることから、今年のテーマ、「旧習の克服」「枠を越える」の具体的な取り組みである「甲賀学びの5箇条」の実践・定着状況の確認を行うとともに、改めて、今学期の評価をふまえ、来学期以降に向けて経営にかかる「設計図」の見直しを実施するよう指示いたしました。

最後に、20日、甲賀市スポーツ少年団全国大会出場壮行式を行いました。今年は、水口剣道、甲南剣道スポーツ少年団、そして、甲賀テニススポーツ少年団、甲賀JACが県大会を勝ち抜き全国大会への出場を果たしてくれました。これまでの厳しい練習が心と体、技を育て、全国大会という最高の舞台に立てることに繋がったこと、そして、大会本番では、「一番沢山練習してきたのは自分だ」「自分の中にはまだまだ頑張る力が溜め込んであるのだ」と考え、自分の力、そしてチームメイトの力を信じ、臆することなく戦ってきてほしい、と、励ましの言葉を贈ったところであります。

以上、7月の教育行政報告といたします。

委員長

ありがとうございました。ただ今の（1）7月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、（１）７月教育長教育行政報告につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料３に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、資料３に基づき、ご報告させていただきます。

（以下、資料３により報告）

委員長 ありがとうございます。ただ今の（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 各委員さん土山も水口も欠席は１名ということで、みんな積極的に取り組んでいただけるという形ではないかと思えますし、前向きな形で進めていただいている感じがいたします。ありがたいと思います。

この会議の中においては、やはりこれから先どうするのかという課題の下に、色々な問題点を挙げて、皆で一緒に考えていこうではないかという形が出来たのかなという感じがします。そのあたりどうですか。

教育部長 そうですね、各委員さんもやはり地域の代表、団体の代表という自覚をもってご発言されていますので、そういう点では、これから進んでいくと思えます。

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、（２）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（３）市内小中学校における児童生徒の状況について、資料４に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

次長（学校教育担当） （３）市内小中学校における児童生徒の状況について、資料

4に基づきまして、ご報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ありがとうございました。ただ今の(3)市内小中学校における児童生徒の状況について、ご報告をいただきました。この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 市内中学生の逮捕事案について聞いておりますと、子どもたちの気持ちの拠りどころというか、子どもの根本的な受け皿が、やはり弱くなっているのかなと思います。触法行為を押さえるということはもちろん必要なことですが、子どもたちの気持ちを理解し、何がなんでも一生懸命やるというような方向に向かわせる、何か手立てはないものでしょうか。

次長(学校教育担当) この事案のケースまではならないまでも、心の中に様々悩みや苦しみを抱えている子どもたちがいるということは事実です。それらの子ども達、例えば、教室に入れない生徒には別室で対応する、一緒に作業する、個別に学習指導するなど、教師の「寄り添い」で、次第に変わってくる。その結果、立ち直った生徒もかなりおります。

この「寄り添い」によって、「あっ、この先生にだったら何とか本当のことも言える」というようなことで、安心感が生まれ心が開かれ、自信と元気を取り戻すことで、また教室に入れる生徒たちが出来てきます。

なお、当該生徒の在籍校の状況ですが、他の子たちは落ち着いた生活態度で学習や各種活動に取り組んでいます。

今後とも、家庭や関係機関と密に協力しながら、一緒になって指導を進めていきたいと思っております。

委員長 他にございますか。

委員 当該生徒への対応とともに、周りの生徒が落ち着いて学べる環境を守れるのか、ということが大事なので、それについて質問させていた

だこうと思ったところです。

今のお話を聞かせていただいて少し安心いたしました。

教育長

委員には、大切な論点を指摘いただきました。学校教育には限界もある中で、特に当該生徒に何が出来るのか考えますと、なかなか「特効薬」は見つからないのが現状でございます。

これまでの言動を見ておりますと、彼らは今、心許せる人がいる「居場所」を探している最中なのだろうと思いますし、学校がそれを保証してあげられる場所となっているのか、を考えることが重要であると考えています。

ただ少し期待しておりますのが、二学期には体育大会、そして文化祭、合唱コンクール等々、学級で教師と生徒が協働しながらまとまっ
ていろんなことをやったり、生徒会でいろんなことをやったりという
場面がいくつかでてきます。そういう場において、生徒が互いに交流
したり、当該生徒が活躍できるなどのケースを通して、彼らが居場所
を見つけることが出来ないものかと考えております。

さらに、日常の授業、一斉授業のなかでは、なかなか一人ひとりが
隣の生徒と力を合わせて一緒にやっていくということが保証できない
状態にあります。そこでやはり遠回りですけれども、授業改善のなか
で、生徒同士の協働関係、絆が強められる授業に変えていくことが有
効な一つの方法だろうと思っております。現在取り組んでいる「学び
の5箇条」というのは、そういうものを組み入れた授業の展開でもあ
りますので、その辺も含めてしっかりと実践していくしかないと思っ
ております。

委員長

家庭と学校との連携は密に出来ているのですか。そのあたりも十分
検討した上での対応でないと、その生徒をより良い方向に導くのは非
情に難しい感じがするのですけれども。

次長（学校教育担当） 以前からお話しさせていただいたように、これまでも保護

者とは連絡を取りあい、保護者も心配しながら、生徒に指導いただいていますし、学校も一生懸命アプローチしています。

今後とも、その協力関係が維持、強化できるよう努めてまいります。

委員長 何といたっても、周りからの支援や助けが必要な場合もなきにしもあらず。あるべき姿は、双方が協力し合っという形になると思うので、その点に留意しながら、今後も取り組みを進めていただくことを期待しています。

委員長 それでは、ただいまの（３）市内小中学校における児童生徒の状況については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、（４）平成２８年度自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ」実施要項について、資料５に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、平成２８年度自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ」実施要項について、資料５に基づきまして、ご報告させていただきます。

（以下、資料５により報告）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（４）平成２８年度自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ」実施要項について、この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思ひます。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、（４）平成２８年度自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ」実施要項については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 なんといたっても健康と安全が一番重要でございますので、万全の体制をもって、今年も自然体験活動が催行できますように、ひとつご協力をお願いいたしたいと思ひます。

委員長 続きまして、３．協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第70号水口西保育園再編検討協議会設置要綱の制定について、資料6に基づき、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、(1) 議案第70号水口西保育園再編検討協議会設置要綱の制定につきまして資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今ご説明いただきました(1) 議案第70号水口西保育園再編検討協議会設置要綱の制定につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の(1) 議案第70号水口西保育園再編検討協議会設置要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、(2) 議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、担当より資料7に基づきまして説明をお願いいたします。

教育総務課長 (2) 議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今、ご説明をいただきました(2) 議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、(2) 議案第71号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第20号伴谷幼稚園

・伴谷保育園再編検討協議会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、(3)議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、資料8に基づき、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課長 (3)議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

委員長 ただ今、ご説明をいただきました(3)議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 委員はどの様なお立場の方ですか。

教育総務課長 各区から区長様が出ておられるということです。9区がございますので9人の区長様が委員になっていただいております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないので、(3)議案第72号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第21号山内学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について)、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、(4)議案第73号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料9に基づき、担当より説明をお願いいたします。

管理監兼こども未来課長 (4)議案第73号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対す

る補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

委員長 　ただ今、ご説明をいただきました(4)議案第73号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、(4)議案第73号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、(5)議案第74号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について、資料10に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

人権教育室長 　(5)議案第74号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料10により説明)

委員長 　ただ今、ご説明をいただきました(5)議案第74号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、(5)議案第74号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、(6)議案第75号甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、資料11に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 　(6)議案第75号甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文

化財保護審議会への諮問について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 　ただ今、ご説明をいただきました(6)議案第75号甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようですので、(6)議案第75号甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　以上で全ての議案を終了いたしました。

委員長 　続いて、4. その他、連絡事項といたしまして、(1)平成28年第9回(8月定例)教育委員会につきましては、平成28年8月18日(木)午前10時00分から開催いたします。(2)平成28年第6回教育委員会委員協議会については、開催日は未定であり、追って連絡いたします。

次長(人権教育担当) 　9月3日(土)開催の第10回甲賀市人権教育研究大会及び人権教育連続セミナーの開催について

(通知文書とチラシにより説明)

委員長 　ご説明いただきました第10回甲賀市人権教育研究大会については、ご参加をよろしくお願いいたします。

委員長 　それでは、最後になりますが、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

教育長 　梅雨明け以降、厳しい暑さ、また、纏わりつくような蒸し暑さが続いております。そんな中、つかの間暑さを忘れさせてくれる暑中見舞いが今年も届き始めました。暦の上では暑さがピークを迎える「暑中」とは、ご存知のとおり、「立秋」前日までの18日間をいいますが、今年は、今月19日から8月の6日までとなります。今しばらく、

猛暑・炎暑の日々が続きますが、そんな中、来週には4年に一度のスポーツの祭典、リオオリンピックが開幕し、また、夏の高等学校野球大会も開会されます。若さ溢れる選手の躍動に元気をいただきながら、私たちもこの暑さ厳しい時期を乗り切りたいものであります。

さて、幼稚園、小中学校においては20日を最終の日として一学期を閉じ夏季休業に入りました。翌日からは、小学校におきましては、市の水泳記録会に向けた水泳指導等が始まりましたし、中学校は先週21、22日の両日、ブロック夏季総合体育大会予選、勝ちあがった部活チームは今週28、29日に行われる県大会に出場し、その先にある近畿・全国大会を目指すこととなります。昨年の夏以来、ひたすらに生徒達が目指してまいりました栄光の舞台に、今年も多くの生徒が立てるよう祈るところであります。

一方、事務局においては、この夏は書き入れ時であります。年度の折り返し、10月を見据えながら、第一四半期終了時点でその執行が遅れ、あるいはやや遅れている事業を中心に、その取り組み速度をあげていかねばなりません。また併せて、今年は、9月議会が例年よりも一週間程度早まって開会されますことから補正を必要とする事業等、その対応にも遺漏なきよう前倒しで取り組む必要がございます。

いずれにいたしましても、年度当初、市民の皆さんとお約束した事業執行について、その進捗管理を徹底させながら、第二四半期にふさわしい確実な歩みを目指してまいります。

立秋前のこの時季はまた、土用と称される期間であり、暑さに耐える食材を食することで特に体調に意を用いなければならない時期であります。どうか、委員各位におかれましては健康に十分ご留意いただきますとともに、引き続き私どもにご指導ご助言いただきますようお願い申し上げます、閉会にあたりましての挨拶といたします。

ありがとうございました。

委員長

それでは、以上を持ちまして、平成28年第8回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時21分〕